

ページ数	意見の内容	意見の反映等
P5	「こども」と「子ども」の表記の使い分けは。	原則として、「こども」と表記しますが、例規やすでに実施している取組で取組名が定着しているものなどは、「子ども」と表記しています。
P39	こどもを育てるという責任は、まず親ということを理解したうえで、いろんな支援があるということを周知していく必要がある。	・親や保護者に第一義的責任があるとしたうえで、支援を行っていく旨を記載しました。
P46	子育ては、大変だと言われるが、本当は楽しいものだと思うので、子育てが楽しく感じられるような文言を入れてほしい。	・「親が子育てやこどもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じられるよう、親のウェルビーイング（幸せな状態）と成長を支援する取組を進めます。」と記載しました。
P48	どこに相談に行っても、相談内容に応じた関係者間で連携がとれるようになるといい。	・長岡市の包括的支援体制イメージのように、相談窓口は複数ありますが、関係者間で連携・協力し、相談に対応していきます。
P88	施策1-5「障害児支援・医療的ケア児等への支援」は、今までの計画のように「配慮が必要な子どもへの支援」の方がいいのではないかな。	・施策名については、他の施策名と同様にこども大綱に合わせているため、現状のままとしましたが、施策の方向性に、「障害や発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていく」と記載しました。 ・障害者としての支援ではなく、成長や発達に関する不安や悩みごとがある「配慮が必要な子ども（親）への支援」もあるということがわかるように、取組の最初に「こども発達相談室の運営」を記載しました。
P96	取組1-6-1-1「児童虐待防止啓発事業」は、具体的に何をするのがわかりづらいので、「子どもとの上手なコミュニケーション講座」の実施のような分かりやすい表現の方がいいのではないかな。	・啓発事業は1つの講座だけではないため、他の取組とまとめて、取組名を「児童虐待防止のための講座・啓発活動」としました。 ・説明文中に講座名の表記がありますと、「子どもとの上手なコミュニケーション講座」は「児童虐待防止のための講座」と認識され、受講のハードルが高くなる等のリスクがあるため、「子どもとの上手なコミュニケーション講座」という表記はあえて書かないこととしたいと考えています。
P114など	妊婦さん向けの相談会は、参加者が少ないが、「産んでからやっぱり大変でした。」という声を聴くので、妊婦さんにも相談や講座に参加してもらえるような啓発を考えてほしい。	妊婦向けには、産前産後サポート事業のままナビ講座や、ままのまカフェでの茶話会、子育ての駅でのおしゃべり会を実施しており、母子手帳の交付時やパパママサークルで周知しています。また、妊娠8か月頃に希望制の面談を実施しており、心配事や困りごとを市へ相談できる体制を取っています。
P119	「はじめの100か月の育ちビジョン」の対応	・施策2-2で概要を示すとともに、関係する各種施策の中で、方向性や各種取組を表記しました。
P129	「こどもの居場所づくりに関する指針」の対応	・施策3-2「居場所づくり」で、長岡市のこどもの居場所を整理しました。
P147	「農家・起業家などの自分で自由な働き方ができる職業の魅力発信」は、この計画のどこに該当するのか。	・魅力発信とは異なりますが、起業については、取組4-2-3「起業・創業支援事業」として、無料起業相談等を実施しています。 ・本計画に取組として掲載しておりませんが、農家・起業家に限らず、長岡市で活躍している方は、「な！ナガオカ」というホームページで魅力発信をしています。